

役員報酬規程表

別表 1

1 常勤役員等の報酬

役職名	報酬月額
理事長	100,000円
その他の常勤役員	100,000円

2 理事

	報酬日額	費用弁償費
理事会等会議への出席	6,000円	2,000円
上記のほか、法人及び施設業務のための出勤	6,000円	2,000円

3 監事

	報酬日額	費用弁償費
理事会等会議への出席	6,000円	2,000円
監事監査等への出席	6,000円	2,000円
上記のほか、法人及び施設業務のための出勤	6,000円	2,000円

(ただし、定款第21条の規定により、役員に対して、各年度の総額が1,500,000円を超えない範囲で支給するものとする。)

4 評議員

	報酬日額	費用弁償費
評議員会への出席	6,000円	2,000円
上記のほか、法人及び施設業務のための出勤	6,000円	2,000円

(ただし、定款第8条の規定により評議員に対して、各年度の総額が300,000円を超えない範囲で支給するものとする。)

5 評議員選任・解任委員

	報酬日額	費用弁償費
評議員選任・解任委員会への出席	6,000円	2,000円

別表 2 理事・監事・評議員・評議員選任・解任委員の出張旅費

旅費	宿泊料	日当	食卓料
鉄道賃、航空賃	甲地方 15000円	4,000円	4,000円
船賃、車賃の実費	乙地方 12000円		

- ・甲地方: 東京都、大阪市、名古屋市、横浜市、京都市、神戸市
- ・乙地方: 上記以外の地域
- ・宿泊料、食卓料は一夜につき、日当は一日につき支給する。
- ・報酬日額については別表1に従う。